

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 2月27日

【会社名】 株式会社M C J

【英訳名】 M C J C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 高島 勇二

【本店の所在の場所】 埼玉県春日部市緑町六丁目14番53号

【電話番号】 048 - 739 - 1311

【事務連絡者氏名】 取締役 石戸 謙二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目 7番 1号 東京日本橋タワー26階

【電話番号】 03 - 6739 - 3403

【事務連絡者氏名】 取締役 石戸 謙二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成30年2月22日開催の当社取締役会において、平成30年4月24日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社であるテックウインド株式会社(以下「テックウインド」)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」)につきまして、自己株式を用いて行うことを決議し、両社間で株式交換契約を締結しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき臨時報告書を提出しておりますが、記載に一部誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 当該株式交換の方法、当該株式交換に係る割当ての内容その他の株式交換契約の内容

当該株式交換に係る割当ての内容

	株式会社MCJ (株式交換完全親会社)	テックウインド株式会社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	0.58
本株式交換により交付する株式数	普通株式：441,380株(予定)	

(注1) 株式の割当比率

テックウインドの普通株式0.58株に対して、当社の普通株式1株を割当交付いたします。
ただし、当社が保有するテックウインドの普通株式6,773,000株については本株式交換による割当ては行いません。

(注2) 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、効力発生日の直前のテックウインドの株主(ただしMCJは除く)に対し、当社普通株式441,380株を割当てる予定ですが、交付する株式は保有する自己株式を充当する予定であり、新株の発行は行いません。

(注3) テックウインドは、本株式交換の効力発生日の前日までに開催するテックウインドの取締役会決議により、テックウインドが保有する自己株式及び効力発生日の直前までにテックウインドが保有することとなる自己株式(本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含む)の全部を消却する予定です。

(訂正後)

(3) 当該株式交換の方法、当該株式交換に係る割当ての内容その他の株式交換契約の内容

当該株式交換に係る割当ての内容

	株式会社MCJ (株式交換完全親会社)	テックウインド株式会社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	0.58
本株式交換により交付する株式数	普通株式：441,380株(予定)	

(注1) 株式の割当比率

テックウインドの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.58株を割当交付いたします。
ただし、当社が保有するテックウインドの普通株式6,773,000株については本株式交換による割当ては行いません。

(注2) 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、効力発生日の直前のテックウインドの株主(ただしMCJは除く)に対し、当社普通株式441,380株を割当てる予定ですが、交付する株式は保有する自己株式を充当する予定であり、新株の発行は行いません。

(注3) テックウインドは、本株式交換の効力発生日の前日までに開催するテックウインドの取締役会決議により、テックウインドが保有する自己株式及び効力発生日の直前までにテックウインドが保有することとなる自己株式(本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含む)の全部を消却する予定です。